**家庭における省エネ・蓄エネ支援事業補助金計画書**

うちエコ診断受診

受付

受付番号

Ｈ30-

　補助金の交付を申請される方は、事前にこの「計画書」とともに「うちエコ診断受診申込書」及び「うちエコ診断日程調整票」を提出してください。

「うちエコ診断」の受診終了後に、協会からこの計画書に受付番号等を記入した写しを申請者に送付します。

本計画書提出後は、機器の設置をいつ行ってもかまいませんが、補助金の請求（交付申請）時に計画書の受付番号が必要となります。

**提出日　平成　　　年　　　月　　　日**

**公益財団法人　ひょうご環境創造協会御中**

* **設置予定機器**

　　 補助対象機器の要件（裏面）を確認の上記入してください。

□ＨＥＭＳ(住宅用エネルギー管理システム)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本体機器データ集約機器、通信装置、制御装置、専用モニター | メーカー名 |  |
| 製品名型番 |  |
| 計測機器計測機能付分電盤、タップ型電力量計など | メーカー名 |  |
| 製品名型番 |  |
| 機器費（見込） | 千円 |

□蓄電システム

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| 製品名 |  |
| パッケージ型番　　　　　（初期実効容量） | （　　　kWh） |
| 機器費（見込） | 千円 |

（注）機器費には工事費、諸経費、消費税を含まない。

|  |  |
| --- | --- |
| 設置予定者 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞住所　〒　　　　－日中つながる電話番号（　　　　　）　　　　－ |
| 設置予定場所 | * 現住所と同じ場合は、同上とご記入ください。
 |
| 設置予定日 | 平成　　　年　　　月　　　日 |
| 設置予定業者 | 会社名 |  |
| 代表者 |
| 担当者 |
| 住所 |
| 電話 |

**補助対象**

**機　　器**

|  |  |
| --- | --- |
| ＨＥＭＳ機器 | 蓄電システム |
| 平成30年4月1日から平成31年3月31日までに機器の設置が完了するもの | 平成30年4月1日から平成31年3月31日までに機器の設置が完了するもの |
| <要件>①　「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していること。②　住宅内のエネルギー使用状況の「見える化」ができ、省エネを促す情報提供機能を有していること。③　省エネに資する制御機能を有していること。 | <要件>　国が平成29年度以降実施する補助事業における補助対象システムとして、パッケージ型番が登録されているもの　 (参照)ＳＩＩのホームページ　 <https://sii.or.jp/zeh29/> battery/search※　自己が所有する太陽光発電システム（既設・新設は問わない。）から発電された電力を蓄電すること。 |

* 詳細については、補助金交付要綱で確認してください。
* 協会から別途資料を求められた場合、提出してください。

**うちエコ診断とは**

・補助対象機器の設置計画書

・うちエコ診断申込書

・うちエコ診断日程調整票

を当協会へ提出

ご自宅等で

診断の受診

当協会から

診断日時・場所の連絡

・ＣＯ２排出量を「見える化」し、効果的な省エネ対策を提案します。

・ご家庭のエネルギー使用量や光熱費などのデータを「うちエコ診断」専用のソフトに入力し、

各家庭のライフスタイルに応じて無理なくできる省エネ対策をご提案します。

・診断は無料で診断に要する時間は６０分程度です。

・**診断の際、診断士がパソコン、プリンターを持参しますのでコンセントの準備及び**

**診断実施場所をご提供ください。**

・「うちエコ診断」の受診が、本補助金の受給のための必要条件になっています。